

年 月 日

那覇市保健所長 宛

管理者 住 所

フリガナ

氏 名

電話番号

診療用放射性同位元素等廃止届

診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素(以下「診療用放射性同位元素等」という。)を廃止したので、医療法第15条第3項及び同施行規則第24条第13号並びに第29条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 病院又は診療所の名称	(フリガナ)		
2 開設場所	〒		
	TEL		FAX
3 廃止年月日	年 月 日		
4 廃止事項 (該当するものの□に☑とすること)	<input type="checkbox"/> 1. 診療用放射性同位元素 <input type="checkbox"/> 2. 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素 (PET検査)		
5 廃止理由 (該当するものの□に☑とすること)	<input type="checkbox"/> 1. 医療機関の閉鎖 【 <input type="checkbox"/> 閉鎖 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 組織変更 <input type="checkbox"/> その他 () 】 <input type="checkbox"/> 2. 装置、放射性同位元素のみ廃止		

